

誓約書

私は、一般社団法人日本ゴールボール協会（以下「JGBA」と記す。）の定める、日本代表選手／強化指定選手／強化指導スタッフに選出され活動するにあたりましては、その目的を遂行し以下の事項を守ることを誓約いたします。

私は、ゴールボール日本代表選手・強化指定選手・強化指導スタッフとしての自覚と責任のある行動に徹すると共に、“フォアザチーム”の精神でチームを最優先した言動に努めます。また、国を代表するアスリート及びスタッフとして、強化活動を優先した取り組み、もしくは最大限それに近づける努力をいたします。また、JGBAの一員として、競技を支えてくださる職場やスポンサー、諸機関、国民などに対する感謝の気持ちを常に念頭に置いて、自己の研鑽に努めます。

- ① JGBAの正会員となり諸規程を遵守すること。
- ② JGBAの指定する国内大会、強化合宿、トレーニング、遠征及び強化試合に参加及び出場すること。尚、不参加についてやむを得ない理由がある場合、必ずヘッドコーチの承認を得ること。
- ③ JGBA、JGBA オフィシャルサポーター及び日本パラリンピック委員会が主催する公式行事に参加及び協力すること。
- ④ JGBA、JGBA オフィシャルスポンサー及び日本パラリンピック委員会より支給されたユニフォーム等を、その着用規程等に従って使用すること。
- ⑤ JGBA 及び日本パラリンピック委員会が指定する医学的研修・検診（メディカルチェック・フィットネスチェックを受診し、それらに関する講習会等に参加すること。
- ⑥ いかなる理由をもってしてもアンチドーピングコードを厳守すること。但し、使用薬物を事前にTUE申請して承認を受け、アンチドーピング委員会によって承認されればその限りではない。
- ⑦ JGBAが指定する広報活動（講演・体験会を含む）、取材、サポーターサービス及び社会貢献活動等に協力すること。
- ⑧ 公式メディアが撮影した自身に関連した動画や静止画を、JGBAが広報目的、障害者スポーツの普及啓発目的で使用することを承認すること。
- ⑨ その他 JGBAが必要と認めた活動、事業に参加及び協力すること。
- ⑩ JGBA 及び代表チーム等の内部情報及び個人情報等を外部へ開示しないこと。
- ⑪ 反社会的行為、不正行為（八百長行為、賭博）、反社会的勢力に関与しないこと。
- ⑫ JGBAにとって不利益となる行為をしないこと。
- ⑬ 個人に日本代表ユニフォームを着用しての取材・講演依頼等があった場合は広報担当者を窓口すること。

年 月 日

住 所： _____

氏 名： _____ 印

（代筆が必要な場合、代筆者の氏名）

保護者・法的後見人名： _____ 印

－選手が未成年の場合－